

**兵高教組 調査情報**  
 2014年3月14日 47号

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
 TEL : 078-341-6745  
 FAX : 078-351-3185  
 URL : http://www.hyogo-kokyoso.com  
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

# 労働者使い捨て時代 労働組合を強くすることは重要な課題

**「高教組は、誰も、置いてきぼりにしない、ひとりぼっちにしない」**

労働者の使い捨てによって大企業が利益を確保する時代になりました。ブラック企業、非正規労働者の増加、そして1997年以来下がり続ける賃金。このままでは、公務員の身分や賃金も保障されなくなるでしょう。どうすれば賃金や権利を守ることができるのでしょうか。答えはひとつです。労働組合を大きくし強化するしかありません。労働者使い捨て時代。「誰も、置いてきぼりにしない、一人ぼっちにしない」高教組にあなたも加入を！

## 当たり前と思っていないですか 〇〇割り振り変更、人事異動

泊を伴う学校行事、日常の超勤に対する割り振り変更など、兵庫県では当たり前のように行われています。この制度は、兵庫高教組が全国に先駆けて導入を要求したものです。しかし、今でも勤務時間の割り振り変更が行われていない県が多数あります。

また人事異動については、内示日までに県教委や校長から何の情報も伝えられない県も多いです。兵庫県では事前の打診があります。この制度も全国的には例外といえます。今、当たり前のよう守られている制度や権利の多くが、高教組の取組で守られています。

## 今年度の取り組みの成果

〇国の7.8%の賃金カットをそのままでは実施させませんでした

- 〇今年度退職者の130万円余の退職金カットを阻止しました
- 〇介助員の雇用を守りました

## 4月から給料がもどります！

- モデルケース
- 〇給料月額290000円の人…約7000円
  - 〇給料月額370000円の人…約19000円
  - 〇給料月額420000円の人…約20000円

※国の要請によるカットが終わり  
地域手当の2%アップが維持されます  
高教組の大きな成果です！

## 教育研究、教育運動も大切な課題

- 〇超過勤務の縮減に取り組みました
- 〇教育研究集会の開催
- 〇自主研修の保障の取組
- 〇高校通学区拡大反対運動

## 組合費は高くない？

みなさんの多くは、学校厚生会に給料の1%、また学校の親睦会にもかなりの会費で加入されていると思います。それぞれ大切な組織です。しかし、労働者使い捨ての時代、日常的に生活と権利を守り、本当に困ったときにあなたを救ってくれるのでしょうか。そんなとき本当に役立つのは、労働組合＝高教組です。

確かに組合費は安くはありません。その理由は組合活動には、一時期、学校を離れ組合活動を専門に行う専従者が不可欠です。県から給料が出るわけではありませんから、活動を支えるためには多くの予算が必要となります。そのた

めに、組合費は給料の1%となっています。労働者使い捨ての時代、賃金や権利を守るためには、組合費は決して高いものではないと私たちは考えています。これからは競争と管理が一段と厳しくなります。「誰も、置いてきぼりにしない、ひとりぼっちにしない」高教組にあなたも加入して、生活と権利を守り、安心して教育に打ち込める学校をつくっていきましょう。



### 組合費は…

教育職・事務職 : 給料の1% + α  
 臨時教職員(常勤)は 月1,000円  
 臨時教職員(非常勤)は 月500円  
 技能労務職 : 上記の半額

### とってもお得！

全教共済の総合共済  
 月々600円の掛金で給付がいっぱい！  
 結婚¥10,000 出産¥5,000  
 結婚記念日¥20,000  
 病気療養¥10,000  
 独身者クリスタル給付 ¥20,000  
 火災・自然災害 最高¥100,000  
 お悔やみ事にも  
 しかも、退職時に掛金全額が戻ります！

### 加入申込書

職場名 \_\_\_\_\_  
 フリガナ \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ (男・女)  
 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 年

住所 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

私は、兵庫県高等学校教職員組合の綱領・規約を認め、加入を申し込みます。

2014年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

兵庫県高等学校教職員組合中央執行委員長 雨松康之 様  
 ※全教共済の総合共済(月額600円)に加入します→ ( )

以下は分会長が記入してください。

職種 (教育職・行政職・技労職・介助員)  
 ※臨時任用の場合(常勤・非常勤) 再任用の場合 (日)  
 給料の号級 \_\_\_\_\_ 級 \_\_\_\_\_ 号 \_\_\_\_\_ 円

分会長印 \_\_\_\_\_ 支部長印 \_\_\_\_\_ 本部受付 \_\_\_\_\_  
 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

あなたもぜひ高教組へ 加入書を分会役員、または高教組本部まで提出してください